

鹿沼市新庁舎整備基本構想（案）

< 概 要 >

◇◇◇ “安全で市民が利用しやすい庁舎” を目指して！ ◇◇◇



鹿 沼 市

1. 今までの経過

23年度

- ・ 市庁舎の耐震診断の実施

24年度

- ・ 鹿沼市庁舎整備検討委員会の設置
- ・ 市長から委員会へ基本構想等について諮問
- ・ 庁内に庁舎整備ワーキンググループの設置

25年度

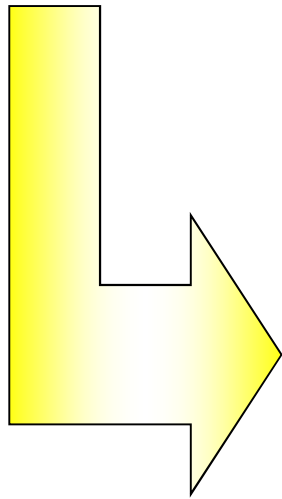
- ・ 意見交換会、世論調査、アンケート調査の実施
- ・ 委員会から市長へ「答申」（委員会9回開催）

26年度

- ・ 新庁舎整備推進本部、検討委員会の設置
- ・ 新庁舎整備基本構想（案）の策定

2.基本構想策定の目的

「基本構想」は、新庁舎整備を具現化するための指針で、整備における基本的な考え方や整備方針をまとめるものです。



現市庁舎の現状と課題をはじめ、新庁舎の必要性及び候補地の選定を踏まえ、建設の実現に向けて庁舎の整備規模（必要面積）、事業規模（事業費・財源）、整備方法（改修・建替）、施設機能（求められる機能）など、基本計画や設計に向けての条件を検討し、一定の整理を行います。

3.望まれる庁舎像

～新庁舎の位置付けと役割～

次の8項目の視点を含め、“安全で市民が利用しやすい庁舎”を基本に進めます。

| | |
|---------------|------------------------------|
| 利便性 | “おもてなし”の心を備えた市民が利用しやすい市庁舎 |
| 防災性 | 安全・安心な暮らしを支える防災拠点としての市庁舎 |
| 協働性・まちづくり | にぎわいの場を創出しまちの活性化に寄与する市庁舎 |
| 機能性・効率性 | 機能的で効率的に行政事務・議会運営ができる市庁舎 |
| 高度情報化 | 安全性が高い高度な行政情報環境を備えた市庁舎 |
| 環境性 | 環境に配慮した自然環境にやさしい市庁舎 |
| 経済性 | ライフサイクルコストに配慮した経済的で持続性のある市庁舎 |
| シンボル性・イメージアップ | まちの中心拠点施設としてシンボルとなる市庁舎 |

4.基本理念

～目標達成へのキーワード～

本市の将来像「自然と共に歩む 人情味あふれる絆のまち」を念頭に置き、次にとおり基本理念を設定します。



市民生活を支える“防災拠点”としての機能を確立し、
にぎわいの場を創出しながら“まちの活性化”を図り、
市民が利用しやすい、そして、人にも自然にもやさしく、
鹿沼市発展の中心拠点となる庁舎

5.新庁舎に求められる機能

現庁舎の問題や課題などから8項目の「求められる機能」を整理します。

現庁舎の問題・課題

■耐震性の不足による防災拠点機能への不安

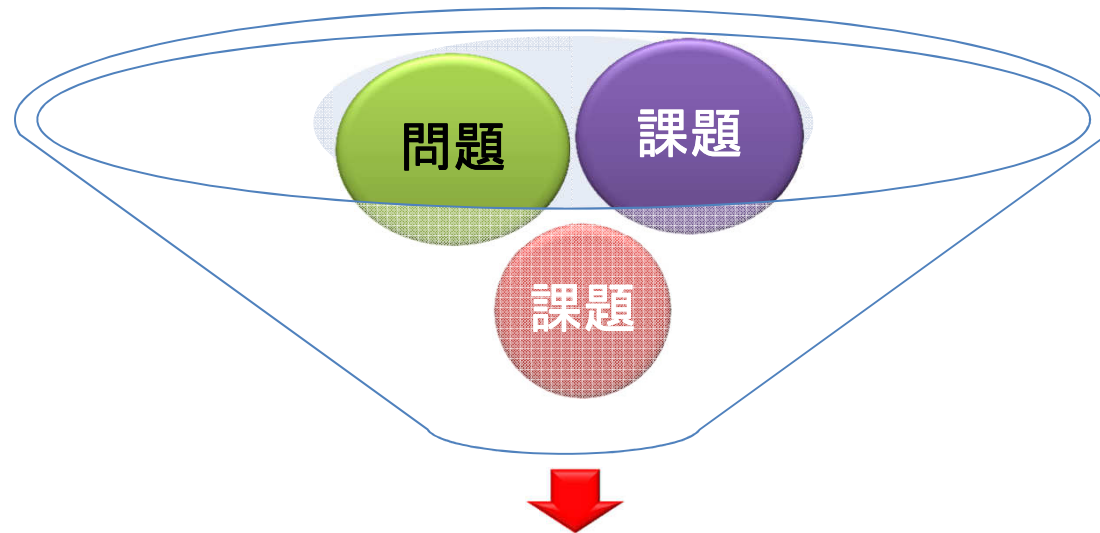
■施設・設備の老朽化による安全性・経済性の低下

■狭あい・分散化による市民サービスの低下

■ユニバーサルデザインへの対応の限界

■高度情報化への対応の限界

■環境負荷低減への対応の限界



<新庁舎に求められる機能>

1. 「防災拠点機能」
2. 「来庁者の利便性を高めるための機能」
3. 「市民との協働・まちづくりを進めるための機能」
4. 「議会運営を進めるための機能」
5. 「行政事務を効率的に行うための機能」
6. 「高度情報化に対応するための機能」
7. 「環境と共生するための機能」
8. 「庁舎維持管理・セキュリティに必要な機能」

6.新庁舎の整備方針

(1) 新庁舎の規模（必要面積）

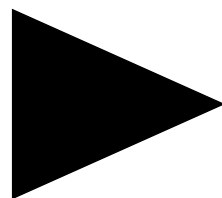
職員数等による算定方法を基本に、防災や市民交流機能など「新たに求められる機能面積」を付加しながら適切な規模を算定します。

◇ 規模は「約15,000m²」程度を上限と想定します。

総務省基準を参考にした
算定面積：約13,000m²

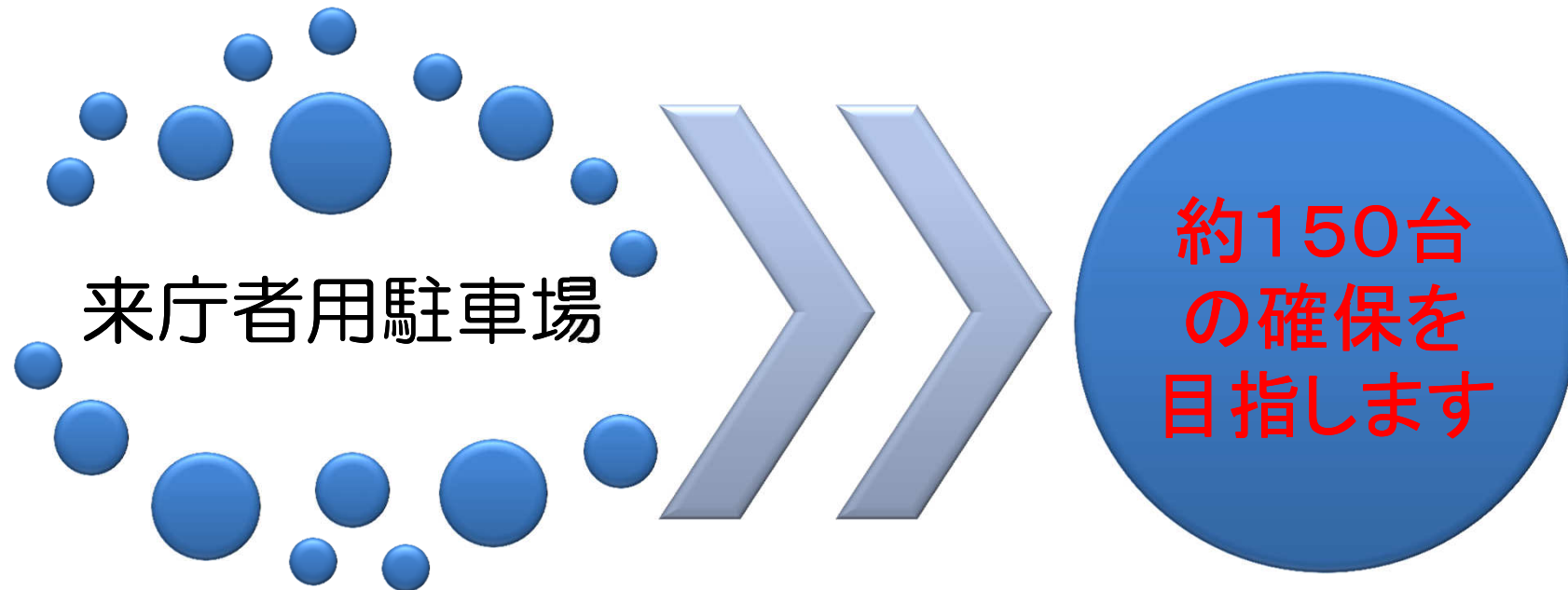
+

市民サービスの充実に必要
な面積：約2,000m²



新庁舎の規模
約15,000m²程度を上限

(2) 駐車場の規模

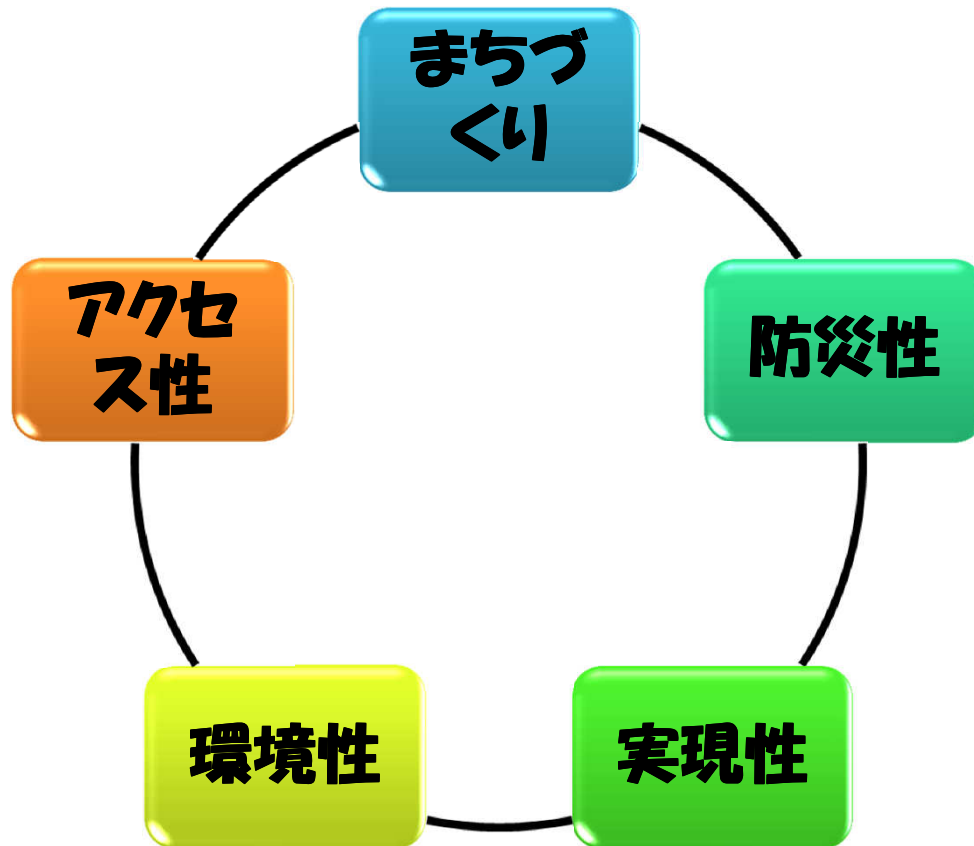


窓口の迅速化などにより駐車滞留時間の短縮や使いやすい区画割を基本に、円滑に入出できる駐車場形態の検討を行います。

(3) 新庁舎の位置

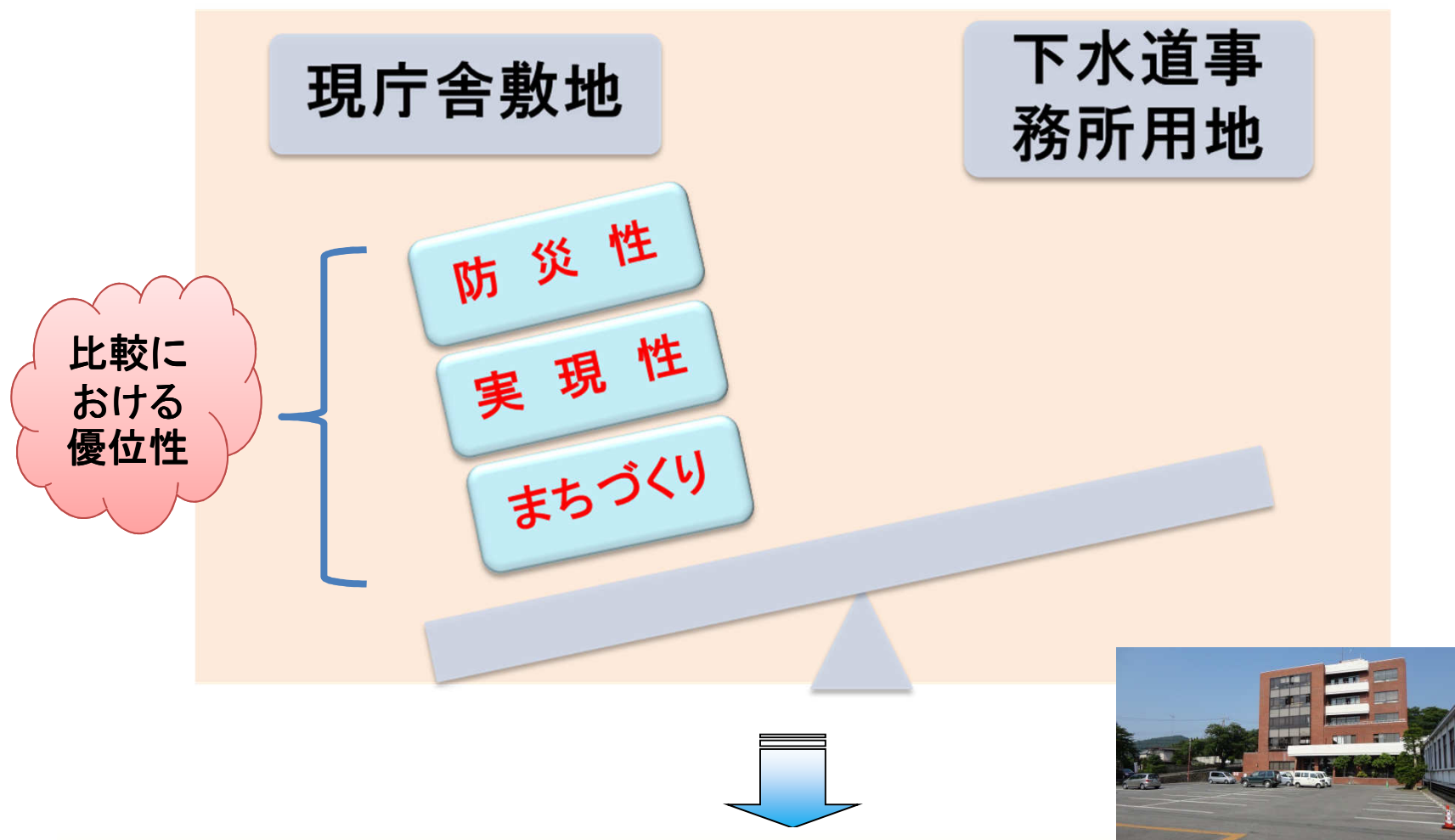
鹿沼市庁舎整備検討委員会からの答申を尊重し、2箇所の候補地（現庁舎敷地・下水道事務所用地）から最終的な位置を選定します。

<位置選定の視点>



本市が目指す、これまでの文化と伝統を引き継ぎつつ「まちづくり」の将来像を念頭に置きながら、市民の利便性の向上と市民サービスの効率化、また、まちの活性化も勘案し、さらなる発展の基盤となる位置であることが求められます。

<<新庁舎位置の決定>>



＜判定基準による比較の総括表＞

【候補地の比較検討】・・・（「○」：優位性あり／「△」：優位性なし）

| 判 定 基 準 項 目 | | | 現庁舎敷地 | | 下水道事務用地 | | | |
|-------------|----------------------|-----------------------|-----------------|---|---------|---|---|---|
| まちづくり | まちづくりとの整合性 | まちづくりの 継続性 | ○ | ○ | △ | △ | | |
| | | 中心市街地の活性化 | ○ | | △ | | | |
| | 人 口 重 心 | 人口重心からの距離 | ○ | | ○ | | ○ | △ |
| | | 人口集中地区（D I D地区） | ○ | | | | △ | |
| | 木 の ま ち | 木造化 | △ | | ○ | | ○ | ○ |
| 木質化 | ○ | ○ | | | | | | |
| アクセス性 | 公共交通機関及び幹線道路からのアクセス | 公共交通機関からのアクセス | ○ | ○ | △ | ○ | | |
| | | 幹線道路からのアクセス | ○ | | ○ | | | |
| | | 官公署施設の集約性 | ○ | | ○ | | | |
| 環 境 性 | 十分な駐車場の確保 | 駐車場台数（必要台数150台） | △ | ○ | ○ | ○ | | |
| | | 周辺環境や街並みとの調和 | シンボル性ある景観形成 | | ○ | | ○ | |
| 実 現 性 | 工事期間（長さ）等による周辺環境への影響 | 工事期間（長さ）等による周辺環境への影響 | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | | 新庁舎整備の実現可能性 | 建設スケジュールの確実性 | | ○ | | △ | |
| | | | 総事業費の比較（付帯工事費含） | | ○ | | ○ | △ |
| 防 災 性 | 防災拠点・安全性 | 仮設庁舎費の負担度 | △ | ○ | ○ | △ | | |
| | | 災害時の敷地の安全性（浸水域等） | ○ | | △ | | | |
| | | オープンスペースの確保（援助活動の容易性） | ○ | | ○ | | | |
| 防 災 性 | 消防等関連施設との連携の容易性 | 消防等関連施設との連携の容易性 | ○ | ○ | ○ | △ | | |
| | | ○ | ○ | | | | | |

《「現庁舎敷地」に決定した主な理由》

位置選定の5つの視点（優位性）

【まちづくり】

- ☞ 中心市街地の中心地として、明治の鹿沼町時代から戦後の市制施行等の歴史を経ながら、多くの先人の努力により発展し、鹿沼市全体をリードする役割を担ってきた歴史性のある位置であります。
- ☞ 鹿沼城の城下町や宿場町の歴史を経て、市の中心としてだけでなく、上都賀地域などの圏域心の役割も担っています。
- ☞ まちづくりの継続性として、市庁舎は、昭和33年に建設され、約55年以上にわたり市街地の中心的役割を担いこの地域とともに歩んできた事は、十分に尊重すべき点であり、現庁舎が移転することでの中心市街地全体に与える影響が大きいと思われれます。
- ☞ 下水道事務所用地は、市街化調整区域であり、人口減少や高齢化などにより将来的な市街化は不透明な点があります。

【実 現 性】

- ☞平成32年度末までの完成が見込めることから、有利な財源である合併特例債を活用することで、一般財源を少なく抑えられます。
- ☞用地買収や造成工事をはじめ、付帯工事等もないことから事業費を抑制できます。

【防 災 性】

- ☞下水道事務所用地は、黒川の浸水想定区域(ハザードマップ)であり、水害時には避難が必要な区域になることから土地の安全性において、不適であります。

現庁舎敷地における課題への対応

【課題解消に向けた対応策】

- ☞ 「敷地の狭さによる駐車場不足」は、必要台数の150台は確保できる見込みがあり、また、「仮設庁舎費の増大」は、既存公共施設の活用などによりコスト削減が可能であります。



下水道事務所用地の周辺施設への対応

【周辺施設における課題】

- ☞ 将来的には、老朽化に伴う下水道終末処理場の建て替えが必要であり、埋設管渠を考慮すると現在地付近での建て替えになることから、近接している下水道事務所用地を代替施設用地として確保することが最適であります。
- ☞ 下水道終末処理場が震災等により水処理機能に支障が生じた場合には、応急措置の一つとして、「素掘り池」による沈殿分離・消毒・放流が必要になります。この場合には、大きい容量が確保できる土地であること、また、近隣への影響低減を考慮すると近距離が必須であることから、震災等の際には、下水道事務所用地は必要不可欠な土地になります。
- ☞ 新たなインフラ整備（周辺道路・上下水道等）に伴う付帯工事により、事業費が増大します。

「素掘り池」の設置事例

＜素掘による仮設沈殿池＞



＜仮設水路＞



＜仮設塩素混和池＞

(4) 新庁舎の整備方法

<整備方法のパターン化>

整備パターン1

- ・新庁舎「1棟」の総合庁舎方式による整備方法

整備パターン2

- ・新庁舎と新館を再利用した「庁舎2棟」の整備方法

整備パターン3

- ・「庁舎3棟」の分庁舎方式による整備方法



◇本館・新館・東館を解体し、新庁舎1棟に統合して整備する方法が最適であります。

<総合庁舎方式>

窓口のワンストップサービスや部局ごとのワンフロア化の実現により、効率的な市民サービスが展開できます。

(5) 新庁舎の事業規模（概算事業費）

県内における先進市の本体工事費算出額を参考にしながら、 m^2 単価を想定して概算事業費を算出します。



◇「約60億円」程度を上限と想定します。

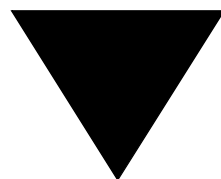
建物本体工事費

新庁舎の想定
必要面積
約 $15,000m^2$ × 県内先進市の
建築単価(平均)
 $33.5万円/m^2$
⇒【想定額】約50億2,500万円

+

その他の整備費

旧庁舎解体費／仮設庁舎費
外構及び駐車場整備費
設計及び各種調査、引越費 等
⇒【合計想定額】約10億円

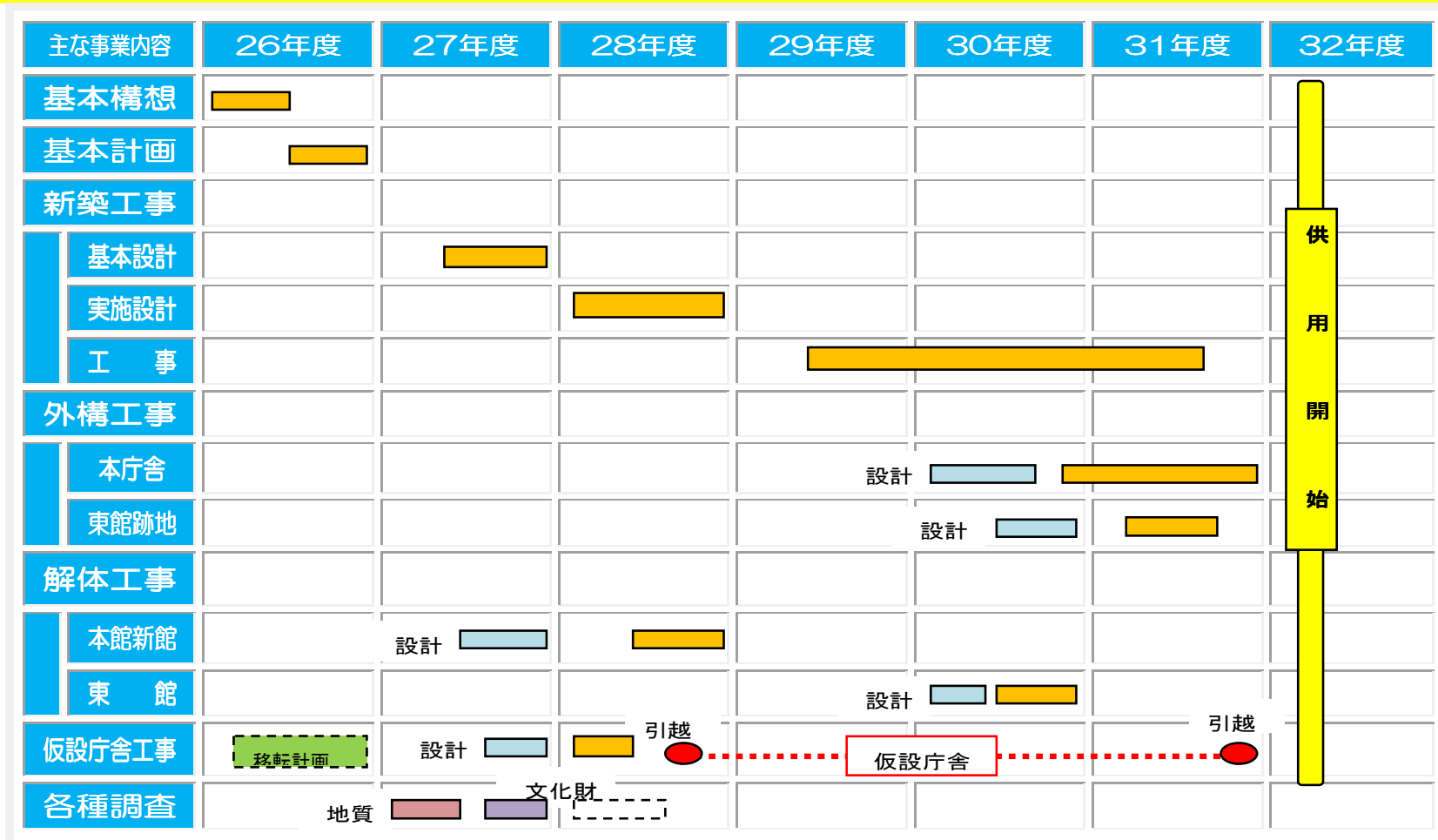


約60億円程度を上限

7.整備スケジュール

合併特例債の使用期限である平成32年度を完了目標とすることが最善であります。

新庁舎建設のスケジュール案（概要）



ご静聴ありがとうございました。

